

多良木町公示第44号

多良木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年多良木町条例第22号)に基づき、多良木町職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和3年11月5日

多良木町長 吉 瀬 浩 一 郎

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

令和2年度中に新たに採用された一般職の職員の状況は、次のとおりです。

区分	職種	採用者数
高卒程度	一般事務	6人
その他	指導主事	1人
その他	再任用職員	3人

(2) 職員の離職

令和2年度に離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

定年退職	勲奨退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	普通退職	任期満了	合計
2人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	0人	5人

(3) 職員数

1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	31	32	1	課の新設及び体制見直しによる増
	税務	10	10	0	
	農林水産	17	22	5	豪雨災害復旧業務による増
	商工	3	3	0	
	土木	7	7	0	
	民生	13	11	-2	課の統合及び体制見直しによる減
	衛生	8	9	1	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備による増
	小計	91	96	5	
特別行政部門	教育	11	12	1	係の分離及び体制見直しによる増
	小計	11	12	1	
公営企業会計部門	水道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	8	8	0	
	小計	13	13	0	
合計	115	121	6		
		[177]	[177]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 58歳未満	58歳以上 60歳未満	60歳以上
職員数	6人	10人	12人	19人	13人	16人	27人	5人	5人	3人	5人

3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	93	91	91	90	91	96	3	3.2
教育	10	10	11	11	11	12	2	20.0
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	103	101	102	101	102	108	5	4.9
公営企業等会計計	13	13	13	13	13	13	0	0.0
総合計	116	114	115	114	115	121	5	4.3

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2. 職員競争試験及び選考の状況

※令和3年度の一般事務(高卒程度)採用のため実施

試験期日 第1次試験(教養、適性、専門、作文、性格適性試験)令和2年10月18日

(令和2年度市町村等職員採用共同試験参加)

第2次試験(面接試験)令和2年11月22日

※令和3年度の一般事務(高卒程度)追加採用のため実施

試験期日 第1次試験(教養、適性、専門、作文、性格適性試験)令和3年1月24日

(令和2年度市町村等職員採用共同追加募集試験参加)

第2次試験(面接試験)令和3年2月13日

試験結果 高卒程度 11名合格

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R1年度の人件費率
令和2年度	9,171 人	8,241,656 千円	332,738 千円	939,401 千円	11.4 %	14.3 %

(2) 職員給与費の状況(一般会計)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
令和元年度	108 人	337,321 千円	44,517 千円	133,739 千円	515,577 千円	4,774 千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 一般行政職給料表の状況(令和3年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一号給の給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200
最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多良木町	39.5 歳	287,200 円	327,309 円 306,526 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査においてあきらかにされているものである。また、下段には時間外勤務手当、特殊勤務手当の手当が含まれていない。

(5) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	多良木町		国	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200 円	150,600 円	182,200 円	150,600 円
技能労務職	142,000 円	126,400 円	-	-

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	247,000 円	317,500 円	360,700 円
	224,300 円	277,000 円	317,400 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会福祉士、学芸員の職務	18 人	18.56 %
2級	高度な知識又は経験が必要とする業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会福祉士、学芸員の職務	21 人	21.65 %
3級	参事、主任技師、主任保育士、主任栄養士、主任保健師、主任社会福祉士、主任学芸員の職務	20 人	20.62 %
4級	困難な業務を行う参事、主任技師、主任保育士、主任栄養士、主任保健師、主任社会福祉士、主任学芸員の職務	25 人	25.77 %
5級	係長、技師長、保育士長、栄養士長、保健師長、社会福祉士長、学芸員長、主幹の職務	12 人	12.37 %
6級	課長、事務局長、会計管理者の職務(6級に掲げる職務を除く。)	1 人	1.03 %

(注) 1 多良木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日)

等級	標準的な職務内容	内訳		職制上の段階		段階
		職名	(人)	(人)	(%)	
1級	同上	主事	14	39 人	40.21 %	係員級
		技師	4			
		計	18			
2級	同上	主事	11	20 人	20.62 %	参事級
		技師	9			
		学芸員	1			
		計	21			
3級	同上	参事	20	25 人	25.77 %	係長・主幹級
		係長	2			
		主幹	2			
		参事	1			
		計	25			
5級	同上	課長	9	12 人	12.37 %	課長級
		事務局長	2			
		会計管理者	1			
		計	12			
6級	同上	総務課長	1	1 人	1.03 %	総務課長級
		計	1			
		合計	97 人	100 %		

(9) 期末手当・勤労手当

多良木町		国	
一人当たり平均支給額(令和2年度)		1,353 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~15%		役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(10)退職手当(令和3年4月1日現在)

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
一人当たり平均支給額	6,533 千円	20,683 千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(11)地域手当(令和3年4月1日現在) 支給実績なし

(12)特殊勤務手当 なし

(13)時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	22,136 千円
職員一人当たり平均支給年額	228 千円
支給実績(令和元年度決算)	25,223 千円
職員一人当たり平均支給年額	257 千円

(14)その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。配偶者6,500円、子10,000円(無配偶10,000円)、その他6,500円	同	14,959 千円	237,444 円
住居手当	居住するための住宅を借り入れている職員に対して27,000円以内	同	7,129 千円	229,968 円
通勤手当	交通用具を利用して通勤している職員に対し、距離に応じて支給。片道2km以上5km未満2,000円。最高、片道60km以上31,600円	同	2,303 千円	47,979 円
管理職手当	総務課長36,000円、課長等26,000円	異	4,176 千円	321,231 円
宿日直手当	勤務1回につき4,400円、多良木学園は7,400円		3,104 千円	28,218 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同	20 千円	1,818 円
単身赴任手当	異動又は公署の移転を原因として単身赴任となった職員に対し支給 30,000円から88,000円以内	異	114 千円	114,000 円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割振り		
		始業	終業	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時

(2)育児休業の取得承認状況(令和2年度に承認された者)

承認者数		取得期間				
男	女	3月以下	3~6月以下	6~9月以下	9月~1年以下	1~3年
0人	2人	0人	0人	0人	2人	0人

部分休業取得者 なし

(3)介護休暇の取得状況(令和2年度に承認された者) 0名

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※当該年度において同一の職員が複数回にわたって分限・懲戒処分に付された場合は、重複計上。

6. 職員のサービスの状況

営利企業等従事制限に係る許可の状況(令和2年度)

申請件数	許可件数
0件	0件

7. 職員の研修の状況

一般研修				専門研修	
町主催	団体主催				
1回	107人	1件	5人	5件	5人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断、人間ドックによる職員の健康管理、及び健康づくり活動を実施しております。

項目	実施日	受診者数	備考
定期健康診断	令和2年度中	67人	
新規採用職場検診	令和3年2月16日、2月22日	8人	1名は6ヶ月以内に健康診査を受診していた為、結果の提出を依頼。
人間ドック	令和2年度中	49人	
健康管理研修等		人	

(2)公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
0件	0件	0件